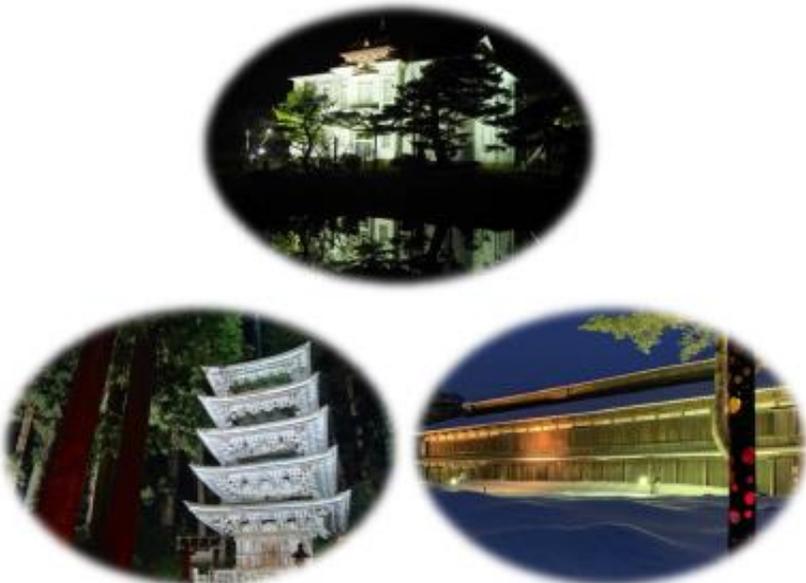


新	旧
<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p>  <p>令和2年3月 鶴岡市</p>	<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p>  <p>平成31年3月 鶴岡市</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P1)</p> <p style="text-align: center;">鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>鶴岡市は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 5 条に基づき、次のとおり歴史的風致の維持及び向上に関する計画を策定する。</p> <p>名 称：鶴岡市歴史的風致維持向上計画 主 体：鶴岡市 計画期間：平成 2 5 年度～令和 4 年度</p> <p>序 章（はじめに）</p> <p>1 計画策定の背景と意義</p> <p>本市は、山形県の西部に位置し、東部から南部にかけては出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山系の山々が、北西部にはわが国を代表する米どころ庄内平野が広がり、さらに、この平野の西端は約 42km におよぶ美しい日本海の海岸線が続いている、これら豊かな自然と鶴ヶ岡城址をはじめとする歴史的資源に恵まれた地域である。</p> <p>江戸時代には、庄内藩酒井氏 14 万石の城下町として栄え、以降 400 年近い歴史をもつ鶴岡には、往時を偲ばせる建築物や小路などが今も多く残されている。また、連綿と受け継がれてきた藩校致道館の教学精神や、版籍奉還後もこの地に留まった旧藩主家の存在は、それらと相俟って城下町風情を色濃く醸し出している。</p>	<p>(P1)</p> <p style="text-align: center;">鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>鶴岡市は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 5 条に基づき、次のとおり歴史的風致の維持及び向上に関する計画を策定する。</p> <p>名 称：鶴岡市歴史的風致維持向上計画 主 体：鶴岡市 計画期間：平成 2 5 年度～3 4 年度</p> <p>序 章（はじめに）</p> <p>1 計画策定の背景と意義</p> <p>本市は、山形県の西部に位置し、東部から南部にかけては出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山系の山々が、北西部にはわが国を代表する米どころ庄内平野が広がり、さらに、この平野の西端は約 42km におよぶ美しい日本海の海岸線が続いている、これら豊かな自然と鶴ヶ岡城址をはじめとする歴史的資源に恵まれた地域である。</p> <p>江戸時代には、庄内藩酒井氏 14 万石の城下町として栄え、以降 400 年近い歴史をもつ鶴岡には、往時を偲ばせる建築物や小路などが今も多く残されている。また、連綿と受け継がれてきた藩校致道館の教学精神や、版籍奉還後もこの地に留まった旧藩主家の存在は、それらと相俟って城下町風情を色濃く醸し出している。</p>

■新旧対照表

新	旧												
<p>(P3)</p> <p>3 計画策定の体制及び組織</p> <p>(1) 計画策定の体制 本計画は、本市の庁内組織である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」及び歴史まちづくり法第 11 条に基づく「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」における協議並びにパブリックコメント等による市民意見の聴取を経て策定された。</p> <p>① 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議 平成 23 年 7 月 6 日に計画策定に関する必要事項を検討する庁内組織として「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」を設置した。 会議の事務局は、都市計画課、社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び政策推進課の 4 課が担当し、まちづくり部局と文化財部局と政策担当部局が連携を図りながら会議の運営を行った。</p> <p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議の構成員】 令和 2 年 3 月現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課城下のまちづくり推進主幹</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		委員長	副市長	委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、 都市計画課城下のまちづくり推進主幹	<p>(P3)</p> <p>3 計画策定の体制及び組織</p> <p>(1) 計画策定の体制 本計画は、本市の庁内組織である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」及び歴史まちづくり法第 11 条に基づく「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」における協議並びにパブリックコメント等による市民意見の聴取を経て策定された。</p> <p>① 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議 平成 23 年 7 月 6 日に計画策定に関する必要事項を検討する庁内組織として「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」を設置した。 会議の事務局は、都市計画課、社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び政策推進課の 4 課が担当し、まちづくり部局と文化財部局と政策担当部局が連携を図りながら会議の運営を行った。</p> <p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議の構成員】 平成 31 年 3 月現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課主幹</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		委員長	副市長	委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課主幹
職 名													
委員長	副市長												
委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、 都市計画課城下のまちづくり推進主幹												
職 名													
委員長	副市長												
委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課主幹												

■新旧対照表

新			旧		
(P4)			(P4)		
【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】 令和2年3月現在（任期H31.4.1～R3.3.31） ◎会 長			【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】 平成31年3月現在（任期29.3.1～31.3.31） ◎会 長		
	氏 名	役 職 名 等		氏 名	役 職 名 等
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学大学院教授	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学大学院教授
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授		高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授
	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授		野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員		渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員		阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長		粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長
	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長		堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長
関係行政機関	渡邊 勝	山形県県土整備部県土利用政策課長	関係行政機関	嶋貫 修	山形県県土整備部県土利用政策課長
	熊谷 岳郎	山形県教育庁文化財・生涯学習課長		大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長
	増田 亨	鶴岡市建設部長		増田 亨	鶴岡市建設部長
	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長		石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長
	佐藤 潤到	鶴岡市羽黒庁舎支所長		國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長		秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司		阿部 良一	出羽三山神社権宮司
	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長		勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長
オブザーバー 国土交通省東北地方整備局			オブザーバー 国土交通省東北地方整備局		

■新旧対照表

新	旧
<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出 ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 6 回会議） ● 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 6 回会議） ● 同年 3 月 15 日 軽微な変更の届出 ● 平成 31 年 1 月 31 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 7 回会議） ● 同年 2 月 18 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 7 回会議） ● 同年 3 月 1 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定申請 ● 同年 3 月 4 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定 ● 令和 2 年 3 月 13 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 8 回会議） ● 同年 3 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 8 回会議） ● 同年 3 月 日 軽微な変更の届出 	<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出 ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 6 回会議） ● 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 6 回会議） ● 同年 3 月 15 日 軽微な変更の届出 ● 平成 31 年 1 月 31 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 7 回会議） ● 同年 2 月 18 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 7 回会議） ● 同年 3 月 1 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定申請 ● 同年 3 月 4 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定

■新旧対照表

新

(P17)



また、鉄道はJR羽越本線が南北に縦貫し新潟県村上市から庄内町、酒田市を結んでいる。市内には、大正8年(1919)の開業より、庄内地域の交通結節点として重要な役割を担ってきた鶴岡駅のほか9つの駅があり、各地域を結ぶ交通網として重要な役を担っている。

バスはJR鶴岡駅に近接したバスターミナルを起点に、首都圏や仙台市、山形市をつなぐ高速バスが運行されているほか、市街地や市内集落を結ぶバスルートが形成され、庄内交通が運行している。

旧

(P17)



また、鉄道はJR羽越本線が南北に縦貫し新潟県村上市から庄内町、酒田市を結んでいる。市内には、大正8年(1919)の開業より、庄内地域の交通結節点として重要な役割を担ってきた鶴岡駅のほか9つの駅があり、各地域を結ぶ交通網として重要な役を担っている。

バスはJR鶴岡駅に近接したバスターミナルを起点に、首都圏や仙台市、山形市をつなぐ高速バスが運行されているほか、市街地や市内集落を結ぶバスルートが形成され、庄内交通、あさひ交通、あつみ交通の3社が運行している。

鶴岡市の主な交通網

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																																																																																																														
<p>(P41)</p> <p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、令和2年1月31日現在、国指定が48件、県指定が102件、市指定が360件で、合計510件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が390件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が19件ある。</p> <p style="text-align: center;">表 文化財の種別指定状況 (令和2年1月31日現在) (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>62</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>52</td> <td>94</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書跡・典籍</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td></td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> <td>102</td> <td>360</td> <td>510</td> <td>510</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>19 (7箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </table>	部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	62	75		工 芸 品	9	33	52	94		書跡・典籍	1			1		書 跡		5	29	34		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	14	23		歴史資料		6	46	52	390	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	23	32		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	81	合 計		48	102	360	510	510	登録有形文化財 (建造物)	19 (7箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4	<p>(P41)</p> <p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、平成31年1月31日現在、国指定が48件、県指定が102件、市指定が362件で、合計512件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が391件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が19件ある。</p> <p style="text-align: center;">表 文化財の種別指定状況 (平成31年1月31日現在) (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>62</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>52</td> <td>94</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書跡・典籍</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td></td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>24</td> <td>33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> <td>102</td> <td>362</td> <td>512</td> <td>512</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>19 (6箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </table>	部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	62	75		工 芸 品	9	33	52	94		書跡・典籍	1			1		書 跡		5	29	34		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	15	24		歴史資料		6	46	52	391	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	82	合 計		48	102	362	512	512	登録有形文化財 (建造物)	19 (6箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																									
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																										
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																										
	彫 刻	1	12	62	75																																																																																																																																																																																																																										
	工 芸 品	9	33	52	94																																																																																																																																																																																																																										
	書跡・典籍	1			1																																																																																																																																																																																																																										
	書 跡		5	29	34																																																																																																																																																																																																																										
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																										
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																										
	考古資料	1	8	14	23																																																																																																																																																																																																																										
	歴史資料		6	46	52	390																																																																																																																																																																																																																									
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																										
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																									
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	23	32																																																																																																																																																																																																																										
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																										
	天然記念物	9	10	26	45	81																																																																																																																																																																																																																									
合 計		48	102	360	510	510																																																																																																																																																																																																																									
登録有形文化財 (建造物)	19 (7箇所)																																																																																																																																																																																																																														
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																														
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																									
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																										
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																										
	彫 刻	1	12	62	75																																																																																																																																																																																																																										
	工 芸 品	9	33	52	94																																																																																																																																																																																																																										
	書跡・典籍	1			1																																																																																																																																																																																																																										
	書 跡		5	29	34																																																																																																																																																																																																																										
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																										
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																										
	考古資料	1	8	15	24																																																																																																																																																																																																																										
	歴史資料		6	46	52	391																																																																																																																																																																																																																									
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																										
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																									
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33																																																																																																																																																																																																																										
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																										
	天然記念物	9	10	26	45	82																																																																																																																																																																																																																									
合 計		48	102	362	512	512																																																																																																																																																																																																																									
登録有形文化財 (建造物)	19 (6箇所)																																																																																																																																																																																																																														
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																														

■新旧対照表

新	旧
<p>(P48)</p> <p>③ 市指定文化財</p> <p>市指定文化財の 360 件のうち、有形文化財では建造物が 11 件、美術工芸品が 277 件、計 288 件となり、市指定文化財の 80% を占める。</p> <p>この他、無形民俗文化財が 8 件、有形民俗文化財が 15 件、史跡が 23 件、天然記念物が 26 件となっている。</p> <p>建造物については、大宝館や池神社山門、松ヶ岡開墾士住宅（新徴屋敷）、庚申塔などがある。美術工芸品については、彫刻・工芸品・歴史資料・古文書などが多数ある。</p>  <p style="text-align: center;">大宝館</p>	<p>(P48)</p> <p>③ 市指定文化財</p> <p>市指定文化財の 363 件のうち、有形文化財では建造物が 11 件、美術工芸品が 279 件、計 290 件となり、市指定文化財の 80% を占める。</p> <p>この他、無形民俗文化財が 8 件、有形民俗文化財が 15 件、史跡が 24 件、天然記念物が 26 件となっている。</p> <p>建造物については、大宝館や池神社山門、松ヶ岡開墾士住宅（新徴屋敷）、庚申塔などがある。美術工芸品については、彫刻・工芸品・歴史資料・古文書などが多数ある。</p>  <p style="text-align: center;">大宝館</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P158)</p> <p>2 既存計画におけるまちづくりの方針</p> <p>鶴岡市では、令和元年に策定された「第2次鶴岡市総合計画（2019～2028）」に基づき、恵まれた自然や歴史のある文化や伝統などの多様な資源を生かしながら、市民・企業・行政・多様な力を結集した、まちづくりの推進を図っている。</p> <p>また、鶴岡市における都市計画の基礎となる鶴岡市都市計画マスタープラン、及び鶴岡市景観計画など、鶴岡の歴史的風致の維持及び向上に関係の深い計画も策定している。本市の歴史的風致維持向上計画は、これらの計画との整合を図りながら、鶴岡固有の歴史的風致の維持及び向上を図るものである。</p> <p>加えて、歴史的建造物の多い中心市街地の区域については、鶴岡市中心市街地活性化基本計画、鶴岡シビックコア地区整備計画の区域の多くが重なり合うことから、当該計画の進捗状況及び内容との連携を図るものとする。</p> <div data-bbox="257 718 940 1300"> </div> <p>鶴岡市総合計画</p> <p>鶴岡市都市計画マスタープラン</p> <p>鶴岡市景観計画</p> <p>鶴岡市学術文化交流シビックコア地区整備計画</p> <p>歴史的風致維持向上計画</p> <p>整合</p> <p>連携</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画と諸計画との関係</p>	<p>(P158)</p> <p>2 既存計画におけるまちづくりの方針</p> <p>鶴岡市では、平成17年の市町村合併後に策定した「鶴岡市総合計画（H21～H30）」に基づき、恵まれた自然や歴史のある文化や伝統などの多様な資源を生かしながら、市民と協調・協力するまちづくりの推進を目指している。</p> <p>また、鶴岡市における都市計画の基礎となる鶴岡市都市計画マスタープラン、及び鶴岡市景観計画など、鶴岡の歴史的風致の維持及び向上に関係の深い計画も策定している。本市の歴史的風致維持向上計画は、これらの計画との整合を図りながら、鶴岡固有の歴史的風致の維持及び向上を図るものである。</p> <p>加えて、歴史的建造物の多い中心市街地の区域については、鶴岡市中心市街地活性化基本計画、鶴岡シビックコア地区整備計画の区域の多くが重なり合うことから、当該計画の進捗状況及び内容との連携を図るものとする。</p> <div data-bbox="1220 718 1904 1300"> </div> <p>鶴岡市総合計画</p> <p>鶴岡市都市計画マスタープラン</p> <p>鶴岡市景観計画</p> <p>鶴岡市学術文化交流シビックコア地区整備計画</p> <p>歴史的風致維持向上計画</p> <p>整合</p> <p>連携</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画と諸計画との関係</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P159)</p> <p>(1) 鶴岡市総合計画</p> <p>令和元年10月に策定した本市の総合計画は、「ほんとうの豊かさを追求するみんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」を目指す都市像とし、令和元年(2019)から令和10年(2028)までの10年間の計画期間としている。</p> <p>また、総合計画では目指す都市像の実現のため、「まちづくりの基本方針」を定め7つの施策の大綱による基本計画に基づき、施策の展開を図っている。</p>	<p>(P159)</p> <p>(1) 鶴岡市総合計画</p> <p>平成20年3月に策定した本市の総合計画は、「人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」を目指す都市像とし、平成21年(2009)から平成30年(2018)までの10年間の計画期間としている。</p> <p>また、総合計画ではめざす都市像の実現のため、「まちづくりの基本方針」を定め6つの施策の大綱による基本計画に基づき、施策の展開を図っている。</p> <p>①「まちづくりの基本方針」</p> <p>ア <u>学びを通して、いのちの大切さ差を理解し、健やかに安心して暮らせる「健康福祉都市」を形成します。</u></p> <p>イ <u>歴史と伝統ある文化と産業を守り発展させる</u>とともに、既存産業から先端技術を駆使した未来型の産業まで力強く振興する「<u>学術産業都市</u>」を構築します。</p> <p>ウ <u>山野河海に抱かれた四季の恵み豊かな自然環境のもとで、人と自然とのよりよい環境を探求する「森林文化都市」を創造します。</u></p> <p>② <u>これからのまちづくりの柱「鶴岡ルネサンス宣言」</u></p> <p>平成21年10月に策定したルネサンス宣言の5つの柱に基づき、総合計画の3カ年実施計画を策定し、各種施策を実施している。</p> <p><u>「鶴岡ルネサンス宣言」</u></p> <p>－ <u>市民(=市民力)、地域(=地域力)、行政(=行政力)という三つの力の協調・協力による総合力の発揮により持続可能な希望あふれる鶴岡をつくる</u> －</p> <p>○<u>創造文化都市宣言 - 地場の可能性をのばすこと</u></p> <p>○<u>観光文化都市宣言 - 観光で人と人が繋がっていくこと</u></p> <p>○<u>学術文化都市宣言 - 知を活かすこと</u></p> <p>○<u>安心文化都市宣言 - 暮らす環境を整えること</u></p> <p>○<u>森林文化都市宣言 - 自然と共に生きること</u></p>

新

(P160)

第2次鶴岡市総合計画の概要 <基本構想>

■本市の資源と計画の背景・課題

- 豊かな自然環境 (豊かG山野河海と四季の恵み、フムサル条約登録湿地) - 優れた観光資源 (加茂水郷、出羽三山とサムライゆかりのシルクの日本酒)
- 新技術の進展・高等教育機関等の研究活動 (ICT、自動運転、AI、多様な地域の企業、4つの高等教育機関、ベンチャー企業の創業・事業化)
- 城下町の伝統・生活の文化 (基幹産業の農林水産業、風川能な伝統芸能、ユネスコ食文化創造都市)
- 出生数が年間1000人を下回り、年少人口が減少、毎年1000人の高校卒業生の市外転出で生産年齢人口が減少、大規模自然災害が頻発・激甚化
- 中山間地域・集落の人口減少・人材不足が深刻化、今後30年以上公共施設の高齢化、市内企業では人材・労働力の不足が顕著に

基本構想 計画期間：2019（平成31）年～2028年（10年間） 市民の声・意見を計画に反映

〇めざす都市像
ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡

〇まちづくりの基本方針

- 創造と伝統の力で、地域の個性を磨き、資源を活かして、まちの魅力を高めます。
- 市民・企業、行政が力を合わせて、人口減少社会に向かい、みんなの命が輝くまちを築きます。
- 資源の循環と人々の交流を促進し、持続的で多様性のあるまちを創ります。

7つの施策の大綱

- 大綱1 暮らしと防災
- 大綱2 福祉と医療
- 大綱3 学びと交流
- 大綱4 農・林・水産業
- 大綱5 商工と観光
- 大綱6 社会の基盤
- 大綱7 地域の振興

〇計画の推進方針

- 対話重視と市民目線で様々な主体との協働を推進
- 地域の実態に基づき、国・県等への協働要望と広域的な連携を実現
- 効果的で効率的な行政運営で行政ニーズの変化に適切に対応

『毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。』 ～第2次総合計画キャッチフレーズ～ 1

第2次鶴岡市総合計画の概要 <基本計画>

基本計画 計画期間：2019（平成31）年～5年を目途に見直し

	1	2	3	4	5	6	7
若者・子育て世代応援	暮らしと防災	福祉と医療	学びと交流	農・林・水産業	商工と観光	社会の基盤	地域の振興
全世代全対象型地域包括ケア推進	受け合い支えあふ地域コミュニティづくり	子どもを育てやすい環境の充実	次世代を担う人づくり	多様な農業人材の確保	若者・地元産地産地産品促進	コンパクトな市街地と地域ネットワーク	鶴岡地域域下町振興と都市機能集積
輝く女性活躍推進	地域の防災・消防の強化	こころと体の健康づくり	地域における人づくり	農業生産拡大と所得向上	「産地産地」で地元産品活用	交通基盤整備による交流・連携の推進	「森島地域風土とふる」のまちづくり
食文化・食産業創造	高齢者の地域維持・活性化	障害者の地域自立支援充実	障害者の地域自立支援充実	文化芸術振興と歴史資源活用	高度研究施設による産業振興	安全で安心な住環境など生活基盤整備	羽黒地域出羽三山など観光地づくり
産業強化イノベーション	多様な個性の促進	高齢者の暮らしの支援	文化芸術振興と歴史資源活用	文化芸術振興と歴史資源活用	若者・地元産地産地産品促進	コンパクトな市街地と地域ネットワーク	「森島地域風土とふる」のまちづくり
産業強化イノベーション	多様な個性の促進	高齢者の暮らしの支援	文化芸術振興と歴史資源活用	文化芸術振興と歴史資源活用	高度研究施設による産業振興	安全で安心な住環境など生活基盤整備	羽黒地域出羽三山など観光地づくり
城下町のおかりブランディング	持続可能なエネルギーミックス	市民スポーツの振興	市民スポーツの振興	「切っ掛け」で新たなまちづくり	若者・地元産地産地産品促進	コンパクトな市街地と地域ネットワーク	「森島地域風土とふる」のまちづくり
地域国際化SDGs推進	地域国際化SDGs推進	都市交流・国際化の推進	都市交流・国際化の推進	水産産品加工・加工品開発	水産産品加工・加工品開発	水産産品加工・加工品開発	水産産品加工・加工品開発

■未来創造のプロジェクト
分野横断(横断)的展開・相乗効果

ACTION (改善) PLAN (計画) CHECK (評価) DO (実行)

PDCAサイクルによる計画の進行管理
各分野の項目に成果指標を設定、計画を5年を目途に見直し

『毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。』 ～第2次総合計画キャッチフレーズ～ 2

旧

(P160)

鶴岡市総合計画の構成

計画の背景

■人口	■時代環境	■地域の特長・資源
平成17年142,384人 高齢化率28.3%	情報・知識社会化・グローバル化(経済、環境問題等)	多様性と歴史と伝統ある豊かな資源・森林などの自然資源の宝庫、向学・気風、高等教育機関の集積
# 25年135,962人 # 30年129,266人 # 34%	人口減少、少子高齢化、既存の社会制度・社会資本などの不適合、家族機能、地域機能の低下、安全、安心志向	先達のついでに継承された取組み・元気が子ども

課題

- 人口の減少
- 産業構造の変化
- 少子高齢化の進行
- 住民ニーズの多様化
- 中間地域の変遷
- 地域コミュニティの再構築
- 地域の個性の発揮

◎ 鶴岡市総合計画

基本構想

〇めざす都市像
人くらし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡

〇まちづくりの基本方針

- 学びを通じて、いのちの大切さ理解し、健やかに安心して暮らせる「健康福祉都市」を形成します
- 歴史と伝統ある文化と産業を守り発展させるとともに、既存産業から先端技術を開発した未来型の産業まで力強く展開する「学研産業都市」を構築します
- 山野河海に囲まれた四季の恵み豊かな自然環境のもとで、人と自然とのよりよい関係を構築する「森・林文化都市」を構築します

〇計画実現のための原動力

「目指す都市像」の実現に向けた、まちづくりの原動力

- 学習社会の構築 学びを通して高めあうこと
- 市民の総合力の発揮 市民が活躍するまちでの垣根突破すること
- 地域資源の継続活用 継続的な資源活用、集積をもとに生かすこと
- 交流の拡大 内外の交流を促進し行うこと

〇施策の大綱

- それぞれの地域の生活環境より安全で安心なものにするために、一人ひとりのつながりがある豊かな地域コミュニティを構築します
- 一人ひとりがいきいきと暮らすことができ、健康福祉社会を形成します
- 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと暮らすことができる地域社会を創ります。
- 豊かな自然と風土を生かし、人と人との交流を促しながら、地域の「個性」を大切にしながら、安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます
- 地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代を切り拓く新しい産業を創出し、それぞれの地域をいっそう元気にします
- 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

〇地域振興の方針

各地域の地域特性が発揮されることにより、市全体の活力を高めることを目指す(鶴岡、藤島、羽黒、糠引、新日、瀧海地域)

〇計画のフレームと推進

①基本指標
目標人口等(年齢構成、世帯、就業人口)

②土地利用
基本的な方針

③計画の推進
連携・協働・協働の推進、地方分権への対応と行政運営の効率化、計画の評価・推進の仕組み

【市民生活】	【健康福祉】	【教育文化】	【農林水産】	【商工観光】	【社会基盤】
互いに頼りあふ地域コミュニティづくり 地域の防災・防災力の強化 消防・救急体制の強化 環境の美化・保全活動の推進 資源循環型社会の形成	高齢者のいきいきとした生活の実現 健やかな子どもの育成 医療の提供体制の充実	学校教育の充実 高等教育機関の充実 地域のなかでの人づくり 芸術の振興と文化資源の保存継承 市民スポーツの振興 都市交流の推進 国際交流の推進	持続的に発展する農業の振興 森林資源の有効な保全と活用 安定した水産業の振興 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大 新たな技術・流通等に関する研究開発の推進	地域の強みを生かした地方産業の振興 まちの賑わいを創る産業の振興 さらなる文化景観を高める人づくり 鶴岡ならではの観光の振興	快適な都市環境の形成 交通・連携の推進と基盤の整備 安全・安心な生活基盤の整備 治水と国土の保全

新	旧
<p>(P161)</p> <p style="text-align: center;">第2次鶴岡市総合計画の概要 <計画の特徴></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>未来創造のプロジェクトの設定 各分野を横断的に展開し、相乗効果を狙った取組</p> <p>○社会システムを整える</p> <p>若者・子育て世代応援プロジェクト ・若者の地元就職・地元回帰に繋がる奨学金制度を創設</p> <p>全世界を対象型地域包括ケア推進プロジェクト ・地域包括ケア推進・地域医療を推進する部署を新設</p> <p>輝く女性活躍推進プロジェクト ・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>○産業をのびます</p> <p>食文化・食産業創造プロジェクト ・魅力的な食料や食の提供に携わる人材の確保と育成 ・先進技術を取り入れたスマート農業の展開</p> <p>産業強化イノベーションプロジェクト ・本市の中小企業など多様な企業の連携と相乗効果の発祥 ・バイオを核とした産業集積（産学官連携、国立がん研等連携）</p> <p>○まちを活性化させる</p> <p>城下町つるおかリブランディングプロジェクト ・松ヶ岡開港150年（2021年）・酒井公入部400年（2022年）</p> <p>地域国際化SDGs推進プロジェクト ・地域の主体的なまちづくりにつながるSDGsの展開</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>市民の声・意見を計画に反映</p> <p>○市民ワークショップ「つるおか未来カフェ」を開催（3回）</p> <p>○各地域振興懇談会で総合計画を議論</p> <p>○鶴岡まちづくり塾で地域ごとにワークショップ(KJ法)を実施</p> <p>総合計画キャッチフレーズの設定</p> <p>○総合計画全体を表す「キャッチフレーズ」を今回新たに設定 「毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。」</p> <p>施策の大綱に「地域の振興」を設定</p> <p>○新たに7番目の施策の大綱として「地域の振興」を設定</p> <p>○基本計画の取組にも新たに「地域の振興」の項目を設定 ※鶴岡地域を含めた6地域の振興施策を展開</p> <p>PDCAサイクルによる計画の進行管理</p> <p>○計画の進行管理に、新たにPDCAサイクルを取入れ</p> <p>○基本計画各分野の一定項目に成果指標を設定 農業産出額 → 400億円/年(2028年度) 観光入込客数 → 790万人/年(2028年度)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">『毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。』 ～第2次総合計画キャッチフレーズ～ 3</p> <p style="text-align: center;">第2次鶴岡市総合計画の概要 <基本計画の体系に基づく重要事業></p> <p><基本計画の体系></p> <div style="display: flex;"> <div style="width: 45%;"> <p>1 暮らしと防災 環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します</p> <p>(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進 (2) 地域の防災・防犯力の強化 (3) 消防・救急体制の充実・強化 (4) 高齢地域の活性化 (5) 移住・定住の促進 (6) 福祉の健全・実効活動の推進 (7) 資源循環型社会の形成 (8) 持続可能なエネルギーミックスの実現 (9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進</p> <p>2 福祉と医療 地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します</p> <p>(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実 (2) こころと体の健康づくりの推進 (3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進 (4) 障害者が自らして暮らせる地域共生社会の実現 (5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現 (6) 医療提供体制の充実</p> <p>3 学びと交流 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拓けます</p> <p>(1) 次代を担う人づくりの推進 (2) 地域における人づくりの推進 (3) 文化芸術の振興 (4) 文化資源の保存・継承・活用 (5) 市民スポーツの振興 (6) 学校給食の充実 (7) 都市交流の推進 (8) 国際化の推進</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>4 農・林・水産業 人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します</p> <p>(1) 農業を支える人材の育成・確保 (2) 地域経済を支える農業生産の拡大 (3) 農産物の付加価値向上と販路拡大 (4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり (5) 水産物の安定供給と漁村の活性化</p> <p>5 商工と観光 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活性化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります</p> <p>(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興 (2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出 (3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成 (4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成 (5) 鶴岡ならではの観光の振興</p> <p>6 社会の基盤 自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を定め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります</p> <p>(1) 快適な都市環境の形成 (2) 交通・連携の推進と基盤の整備 (3) 安全・安心な生活基盤の整備 (4) 計画的な治水強化と市民の保全</p> <p>7 地域の振興 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います</p> <p>(1) 鶴岡地域 (2) 雄高地域 (3) 羽黒地域 (4) 藤引地域 (5) 朝日地域 (6) 臨海地域</p> </div> </div>	<p>(P161)</p> <p style="text-align: center;">基本計画体系図</p> <p style="text-align: center;">施策の大綱</p> <div style="display: flex;"> <div style="width: 45%;"> <p>第1章 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために一人ひとりの心がつながりあう豊かな地域コミュニティを構築します</p> <p>第2章 一人ひとりが健やかと暮らすことが出来る健康福祉社会を形成します。</p> <p>第3章 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいびいびと暮らし、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。</p> <p>第4章 豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します。</p> <p>第5章 地域に生かす産業を守り育てるとともに、このまちの個性を活かした個性ある産業を創り、それぞれの地域がより元気にします。</p> <p>第6章 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークを充実させて市域内外の交流を拡大します。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>第1部 互いに顔が見える地域コミュニティづくり</p> <p>第2部 地域の防災・防犯力の強化</p> <p>第3部 消防・救急体制の強化</p> <p>第4部 環境の美化・保全活動の推進</p> <p>第5部 資源循環型社会の形成</p> <p>第1部 こころと体の健康増進</p> <p>第2部 温かい福祉の地域づくり</p> <p>第3部 障害者の自立生活の実現</p> <p>第4部 高齢者がいきいきとした地域の実現</p> <p>第5部 健やかな子供の育成</p> <p>第6部 医療の提供体制の充実</p> <p>第1部 学校教育の充実</p> <p>第2部 高等教育機関の充実</p> <p>第3部 地域の中での人づくり</p> <p>第4部 芸術の振興と文化資源の保存継承</p> <p>第5部 市民スポーツの振興</p> <p>第6部 都市交流の推進</p> <p>第7部 国際交流の推進</p> <p>第1部 持続的に発展する農業の振興</p> <p>第2部 森林資源の有効な保全と活用</p> <p>第3部 安定した水産業の振興</p> <p>第4部 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大</p> <p>第5部 新たな技術・流通等に関する研究開発の推進</p> <p>第1部 地域の強みを生かした魅力ある産業の振興</p> <p>第2部 まちの賑わいを創る産業の振興</p> <p>第3部 はたらく力と意欲を高める人づくり</p> <p>第4部 鶴岡ならではの観光の振興</p> <p>第1部 快適な都市環境の形成</p> <p>第2部 交通・連携の推進と基盤の整備</p> <p>第3部 自然・文化・歴史・生活基盤の整備</p> <p>第4部 個性ある産業の振興</p> <p>第5部 個性ある産業の振興</p> </div> </div> <p>重要事業</p> <p>(1) 市民の芸術文化の継承と文化資源の保存研究</p> <p>(2) 伝統文化の継承と文化資源の保存研究</p> <p>(1) 多様な主体の参画による農産漁村づくり</p> <p>(2) 交流人口の拡大による地域の活性化</p> <p>(1) 競争力のある企業の実績</p> <p>(2) 伝統産業の再構築と地域産業の振興</p> <p>(1) 快適な都市環境の形成</p> <p>(2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり</p> <p>(3) 地域の個性を生かした景観形成</p> <p>(4) 賑わいある中心市街地の形成</p> <p>(5) 多様で複合的な公園</p> <p>・快適な都市環境の形成・交通・連携の基盤と基盤の整備</p> <p>・個性ある産業の振興</p> <p>・鶴岡ならではの観光の振興</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P199)</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、国指定48件、県指定102件、市指定360件、合計510件の指定文化財が存在しているほか、19件の建造物が登録有形文化財として登録されている。</p> <p>重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。</p>	<p>(P199)</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、国指定48件、県指定102件、市指定362件、合計512件の指定文化財が存在しているほか、19件の建造物が登録有形文化財として登録されている。</p> <p>重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P201)</p> <p>○民俗芸能保存伝承事業 平成18年度～令和4年度 ○歴史的建造物等活用レストラン開発事業 平成25年度～26年度 ○蚕室群活用整備事業 平成27年度～令和4年度</p> <p>2 文化財の修理（整備を含む）に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財は、歴史的価値の維持に配慮することが求められることから、その修理・修繕にあたっては所有者及び管理者等と連携し、適切な助言や必要な支援措置を検討しながら進めるものとする。</p> <p>特に指定文化財の保存修理の実施に際しては、文化財保護法や県、市の文化財保護条例が定める規定を遵守するとともに、国や県など関係機関と連携し、文化財の価値を毀損することのないように充分配慮するよう指導する。</p> <p>また、特に重点区域において保存修理を必要としている指定文化財の修理・整備事業にあたっては、歴史の真正性を確保することに留意し、過去の調査記録などの成果を活用するとともに、有識者、専門家より意見聴取を行い、それらの知見を踏まえた総合的な整備を図る。</p>	<p>(P201)</p> <p>○民俗芸能保存伝承事業 平成18年度～34年度 ○歴史的建造物等活用レストラン開発事業 平成25年度～26年度 ○蚕室群活用整備事業 平成27年度～34年度</p> <p>2 文化財の修理（整備を含む）に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財は、歴史的価値の維持に配慮することが求められることから、その修理・修繕にあたっては所有者及び管理者等と連携し、適切な助言や必要な支援措置を検討しながら進めるものとする。</p> <p>特に指定文化財の保存修理の実施に際しては、文化財保護法や県、市の文化財保護条例が定める規定を遵守するとともに、国や県など関係機関と連携し、文化財の価値を毀損することのないように充分配慮するよう指導する。</p> <p>また、特に重点区域において保存修理を必要としている指定文化財の修理・整備事業にあたっては、歴史の真正性を確保することに留意し、過去の調査記録などの成果を活用するとともに、有識者、専門家より意見聴取を行い、それらの知見を踏まえた総合的な整備を図る。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P203)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園園内整備事業 平成23年度～令和4年度 ○三日町口通り修景事業 平成26年度～令和4年度 <p>(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 平成29年度～令和3年度 <p>(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○散策・休憩施設整備検討事業(再掲) 平成27年度～令和4年度 ○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 平成26年度～令和3年度 ○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲) 平成26年度～令和4年度 ○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲) 平成27年度～令和4年度 <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の空室も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業 平成29年度～30年度 ○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲) 平成26年度～27年度 ○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲) 平成10年度～令和4年度 	<p>(P203)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園園内整備事業 平成23年度～34年度 ○三日町口通り修景事業 平成26年度～34年度 <p>(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 平成29年度～33年度 <p>(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○散策・休憩施設整備検討事業(再掲) 平成27年度～34年度 ○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 平成26年度～33年度 ○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲) 平成26年度～34年度 ○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲) 平成27年度～34年度 <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の空室も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業 平成29年度～30年度 ○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲) 平成26年度～27年度 ○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲) 平成10年度～34年度

■新旧対照表

新	旧																
<p>(P204)</p> <p>6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の存在とその価値について広く理解を得るため、市と文化財所有者・管理者が連携して、文化財の公開に努め、誰もが文化財に気軽に親しむことができる機会を積極的に創出する。</p> <p>さらに、文化財に関連する情報発信の手段として市の広報やホームページなど様々な方法を活用し、文化財の重要性や継承の意義などを広く周知し、その内容の充実を図ることによって、本市の体系的な文化財情報の発信に努める。</p> <p>また、重点区域においては、民間団体とも協力して、普及啓発のための事業を進める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table border="0"> <tr> <td>○門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td>平成25年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>○歴史まちづくり人材育成事業</td> <td>平成26年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業</td> <td>平成25年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>○シルクタウンプロジェクト推進事業</td> <td>平成23年度～令和4年度</td> </tr> </table> <p>7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画</p> <p>市内の埋蔵文化財包蔵地は、現在、旧石器時代から近世に至るまで570ヶ所を数える。周知の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法に基づきその現状の把握に努め、適切な保護措置を図っているが、今後も山形県と連携をとり、保護すべき対象やその範囲についての検討を含め継続して取り組む。</p> <p>周知の埋蔵文化財包蔵地以外の場所における開発行為等については、未発見の埋蔵文化財の保護にも万全を期すため、民間事業者の開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努める。また、公共事業の実施においては、埋蔵文化財について特段の配慮を行う。</p> <p>重点区域においても、市域全域での取り扱いと同様に、文化財保護法に基づき適切な保護を図る。</p>	○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～令和4年度	○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～令和4年度	○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～令和4年度	○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～令和4年度	<p>(P204)</p> <p>6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の存在とその価値について広く理解を得るため、市と文化財所有者・管理者が連携して、文化財の公開に努め、誰もが文化財に気軽に親しむことができる機会を積極的に創出する。</p> <p>さらに、文化財に関連する情報発信の手段として市の広報やホームページなど様々な方法を活用し、文化財の重要性や継承の意義などを広く周知し、その内容の充実を図ることによって、本市の体系的な文化財情報の発信に努める。</p> <p>また、重点区域においては、民間団体とも協力して、普及啓発のための事業を進める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table border="0"> <tr> <td>○門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td>平成25年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○歴史まちづくり人材育成事業</td> <td>平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業</td> <td>平成25年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○シルクタウンプロジェクト推進事業</td> <td>平成23年度～34年度</td> </tr> </table> <p>7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画</p> <p>市内の埋蔵文化財包蔵地は、現在、旧石器時代から近世に至るまで553ヶ所を数える。周知の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法に基づきその現状の把握に努め、適切な保護措置を図っているが、今後も山形県と連携をとり、保護すべき対象やその範囲についての検討を含め継続して取り組む。</p> <p>周知の埋蔵文化財包蔵地以外の場所における開発行為等については、未発見の埋蔵文化財の保護にも万全を期すため、民間事業者の開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努める。また、公共事業の実施においては、埋蔵文化財について特段の配慮を行う。</p> <p>重点区域においても、市域全域での取り扱いと同様に、文化財保護法に基づき適切な保護を図る。</p>	○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～34年度	○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～34年度	○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～34年度	○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～34年度
○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～令和4年度																
○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～令和4年度																
○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～令和4年度																
○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～令和4年度																
○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～34年度																
○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～34年度																
○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～34年度																
○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～34年度																

■新旧対照表

新	旧
<p>(P205)</p> <p>名、考古資料1名、天然記念物2名、地域史5名の委員数13名で構成されている。</p> <p>また、文化財の適切な保存と活用を推進するため、市教育委員会社会教育課に文化財係を設けて、所属長の下に、文化財係員6名を配置している。地域に特色のある文化財については、地域庁舎総務企画課に担当者を配置し、その保存と活用の施策を検討する体制をとっている。</p> <p>今後も、文化財担当課だけでなく、都市計画課・政策企画課・観光物産課・地域振興課・商工課等の担当部署と連携をとりながら、文化財行政の推進に努める。</p>	<p>(P205)</p> <p>名、考古資料1名、天然記念物2名、地域史5名の委員数13名で構成されている。</p> <p>また、文化財の適切な保存と活用を推進するため、市教育委員会社会教育課に文化財係を設けて、所属長の下に、文化財係員6名を配置している。地域に特色のある文化財については、地域庁舎総務企画課に担当者を配置し、その保存と活用の施策を検討する体制をとっている。</p> <p>今後も、文化財担当課だけでなく、都市計画課・政策推進課・観光物産課・地域振興課・商工課等の担当部署と連携をとりながら、文化財行政の推進に努める。</p>

■新旧対照表

新	旧																																																																								
<p>(P209)</p> <p>① 歴史的建造物の保存・修理及び活用 ▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保存・修理及び活用を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr><td>1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業</td><td>H25～H29</td></tr> <tr><td>2. 市指定有形文化財大宝館整備事業</td><td>H29～H30</td></tr> <tr><td>6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業</td><td>H25～H26</td></tr> <tr><td>8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業</td><td>H26～H27</td></tr> <tr><td>12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業</td><td>H10～R4</td></tr> <tr><td>15. 菰萩活用整備事業</td><td>H27～R4</td></tr> <tr><td>21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業</td><td>H28～R4</td></tr> <tr><td>22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業</td><td>H29～H30</td></tr> <tr><td>23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業</td><td>R元～R4</td></tr> </table> <p>② 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 ▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動の場となる市街地において、都市緑化に努めると共に、無電線化等を推進し、良好な環境及び街並みの景観保全・形成を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr><td>3. 鶴岡公園園内整備事業</td><td>H23～R4</td></tr> <tr><td>4. 三日町口通り修景事業</td><td>H26～R4</td></tr> <tr><td>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td><td>H29～R3</td></tr> <tr><td>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業</td><td>H25～R4</td></tr> <tr><td>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td><td>H26～R3</td></tr> <tr><td>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業</td><td>H26～R4</td></tr> <tr><td>14. 史跡内及び周辺修景整備事業</td><td>H27～R4</td></tr> <tr><td>23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業</td><td>R元～R4</td></tr> </table> <p>③ まちなかの回遊性の向上 ▶ 文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内板・説明板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施設の整備や、適切な駐車場の配置などを検討・実施する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr><td>4. 三日町口通り修景事業</td><td>H26～R4</td></tr> </table>	1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H29	2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30	6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H26	8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27	12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～R4	15. 菰萩活用整備事業	H27～R4	21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	H28～R4	22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業	H29～H30	23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	R元～R4	3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～R4	4. 三日町口通り修景事業	H26～R4	5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～R3	9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～R4	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～R3	11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26～R4	14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～R4	23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	R元～R4	4. 三日町口通り修景事業	H26～R4	<p>(P209)</p> <p>① 歴史的建造物の保存・修理及び活用 ▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保存・修理及び活用を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr><td>1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業</td><td>H25～H29</td></tr> <tr><td>2. 市指定有形文化財大宝館整備事業</td><td>H29～H30</td></tr> <tr><td>6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業</td><td>H25～H26</td></tr> <tr><td>8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業</td><td>H26～H27</td></tr> <tr><td>12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業</td><td>H10～H34</td></tr> <tr><td>15. 菰萩活用整備事業</td><td>H27～H34</td></tr> <tr><td>21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業</td><td>H28～H34</td></tr> <tr><td>22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業</td><td>H29～H30</td></tr> <tr><td>23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業</td><td>H31～H34</td></tr> </table> <p>② 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 ▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動の場となる市街地において、都市緑化に努めると共に、無電線化等を推進し、良好な環境及び街並みの景観保全・形成を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr><td>3. 鶴岡公園園内整備事業</td><td>H23～H34</td></tr> <tr><td>4. 三日町口通り修景事業</td><td>H26～H34</td></tr> <tr><td>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td><td>H29～H33</td></tr> <tr><td>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業</td><td>H25～H34</td></tr> <tr><td>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td><td>H26～H33</td></tr> <tr><td>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業</td><td>H26～H34</td></tr> <tr><td>14. 史跡内及び周辺修景整備事業</td><td>H27～H34</td></tr> <tr><td>23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業</td><td>H31～H34</td></tr> </table> <p>③ まちなかの回遊性の向上 ▶ 文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内板・説明板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施設の整備や、適切な駐車場の配置などを検討・実施する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr><td>4. 三日町口通り修景事業</td><td>H26～H34</td></tr> </table>	1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H29	2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30	6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H26	8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27	12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～H34	15. 菰萩活用整備事業	H27～H34	21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	H28～H34	22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業	H29～H30	23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	H31～H34	3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～H34	4. 三日町口通り修景事業	H26～H34	5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～H33	9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～H33	11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26～H34	14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～H34	23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	H31～H34	4. 三日町口通り修景事業	H26～H34
1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H29																																																																								
2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30																																																																								
6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H26																																																																								
8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27																																																																								
12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～R4																																																																								
15. 菰萩活用整備事業	H27～R4																																																																								
21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	H28～R4																																																																								
22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業	H29～H30																																																																								
23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	R元～R4																																																																								
3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～R4																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～R4																																																																								
5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～R3																																																																								
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～R4																																																																								
10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～R3																																																																								
11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26～R4																																																																								
14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～R4																																																																								
23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	R元～R4																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～R4																																																																								
1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H29																																																																								
2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30																																																																								
6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H26																																																																								
8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27																																																																								
12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～H34																																																																								
15. 菰萩活用整備事業	H27～H34																																																																								
21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	H28～H34																																																																								
22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業	H29～H30																																																																								
23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	H31～H34																																																																								
3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～H34																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～H34																																																																								
5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～H33																																																																								
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34																																																																								
10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～H33																																																																								
11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26～H34																																																																								
14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～H34																																																																								
23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	H31～H34																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～H34																																																																								

■新旧対照表

新	旧
<p>(P210)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 H29～R3 7. 散策・休憩施設整備事業 H27～R4 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～R4 10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 H26～R3 11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H26～R4 14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～R4 23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 R元～R4 <p>④ 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発</p> <p>➤ 重点区域にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、歴史文化について体験し学ぶ機会の創出や情報提供によって、歴史的風致の普及・啓発を行う。また歴史的建造物などを舞台にして行われている民俗芸能等の活動を支援する。</p> <p>[事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～R4 13. 松ヶ岡振興支援事業 H25～R4 16. シルクタウンプロジェクト推進事業 H23～R4 17. 民俗芸能保存伝承支援事業 H18～R4 18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 H26～R元 19. 歴史まちづくり人材育成事業 H26～R4 20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 H25～R4 23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 R元～R4 </div>	<p>(P210)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 H29～H33 7. 散策・休憩施設整備事業 H27～H34 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34 10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 H26～H33 11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H26～H34 14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～H34 23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 H31～H34 <p>④ 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発</p> <p>➤ 重点区域にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、歴史文化について体験し学ぶ機会の創出や情報提供によって、歴史的風致の普及・啓発を行う。また歴史的建造物などを舞台にして行われている民俗芸能等の活動を支援する。</p> <p>[事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34 13. 松ヶ岡振興支援事業 H25～H34 16. シルクタウンプロジェクト推進事業 H23～H34 17. 民俗芸能保存伝承支援事業 H18～H34 18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 H26～H31 19. 歴史まちづくり人材育成事業 H26～H34 20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 H25～H34 23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 H31～H34 </div>

■新旧対照表

新		旧																											
(P216)	№3	(P2186)	№3																										
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>鶴岡公園園内整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成23～24年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成25～26年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成30～令和元年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成30年度、令和2～4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・歩道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	鶴岡公園園内整備事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成23年度～令和4年度	支援事業名	平成23～24年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成25～26年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成30～令和元年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成30年度、令和2～4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・歩道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>鶴岡公園園内整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成23～24年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成25～26年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成30～31年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成30年度、平成32～34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・歩道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	鶴岡公園園内整備事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成23年度～平成34年度	支援事業名	平成23～24年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成25～26年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成30～31年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成30年度、平成32～34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・歩道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	鶴岡公園園内整備事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成23年度～令和4年度																												
支援事業名	平成23～24年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成25～26年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成30～令和元年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成30年度、令和2～4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																												
事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・歩道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	鶴岡公園園内整備事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成23年度～平成34年度																												
支援事業名	平成23～24年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成25～26年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成30～31年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成30年度、平成32～34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																												
事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・歩道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												

■新旧対照表

新		旧																											
(P217)	No.4	(P217)	No.4																										
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26～27年度 市単独事業 令和2～4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成26年度～令和4年度	支援事業名	平成26～27年度 市単独事業 令和2～4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26～27年度 市単独事業 平成32～34年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成26年度～平成34年度	支援事業名	平成26～27年度 市単独事業 平成32～34年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成26年度～令和4年度																												
支援事業名	平成26～27年度 市単独事業 令和2～4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																												
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成26年度～平成34年度																												
支援事業名	平成26～27年度 市単独事業 平成32～34年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																												
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												

■新旧対照表

新		旧															
(P218)	№5	(P218)	№5														
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成29年度～令和3年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成29～令和3年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td> </tr> </table>	事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成29年度～令和3年度	支援事業名	平成29～令和3年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成29年度～平成33年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成29～33年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td> </tr> </table>	事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成29年度～平成33年度	支援事業名	平成29～33年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																
事業主体	鶴岡市																
事業期間	平成29年度～令和3年度																
支援事業名	平成29～令和3年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																
事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																
事業主体	鶴岡市																
事業期間	平成29年度～平成33年度																
支援事業名	平成29～33年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																
<p>事業実施箇所</p> <p>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内</p> 	<p>事業実施箇所</p> <p>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内</p> 																
<p>事業概要</p> <p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p>  <p>現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)</p>	<p>事業概要</p> <p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p>  <p>現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)</p>																
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																

■新旧対照表

新		旧															
(P220)	No7	(P220)	No7														
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>散策・休憩施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・建物所有者・関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成27年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	散策・休憩施設整備事業	事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体	事業期間	平成27年度～令和4年度	支援事業名	平成27年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>散策・休憩施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・建物所有者・関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成27年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	散策・休憩施設整備事業	事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体	事業期間	平成27年度～平成34年度	支援事業名	平成27年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業名	散策・休憩施設整備事業																
事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体																
事業期間	平成27年度～令和4年度																
支援事業名	平成27年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
事業名	散策・休憩施設整備事業																
事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体																
事業期間	平成27年度～平成34年度																
支援事業名	平成27年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
<p>事業実施箇所</p> <p>重点区域内</p> <p>鶴岡公園とその周辺地区 羽黒平向地区 羽黒松ヶ岡地区</p> 	<p>事業実施箇所</p> <p>重点区域内</p> <p>鶴岡公園とその周辺地区 羽黒平向地区 羽黒松ヶ岡地区</p> 																
<p>事業概要</p> <p>歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場（仮称）、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。</p>  <p style="text-align: center;">本町二丁目広場ワークショップ</p>	<p>事業概要</p> <p>歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場（仮称）、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。</p>  <p style="text-align: center;">本町二丁目広場ワークショップ</p>																
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設（機能）を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設（機能）を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																

■新旧対照表

新		旧	
(P222)		(P222)	
No.9		No.9	
事業名	門前町歴史まちづくり活動支援事業	事業名	門前町歴史まちづくり活動支援事業
事業主体	出羽三山魅力発信協議会	事業主体	出羽三山魅力発信協議会
事業期間	平成25年度～令和4年度	事業期間	平成25年度～平成34年度
支援事業名	平成25年度 市単独事業 平成26年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成25年度 市単独事業 平成26年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業実施箇所	重点区域 羽黒千向地区内 	事業実施箇所	重点区域 羽黒千向地区内 
事業概要	地域の住民や団体等で構成する協議会が主体となって行うまちづくり協議やまちあるきマップの作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム開催等の活動を支援する。  出羽三山魅力発信協議会	事業概要	地域の住民や団体等で構成する協議会が主体となって行うまちづくり協議やまちあるきマップの作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム開催等の活動を支援する。  出羽三山魅力発信協議会
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業を実施することで地域全体の景観保全意識、機運が高まり歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業を実施することで地域全体の景観保全意識、機運が高まり歴史的風致の維持向上が図られる。

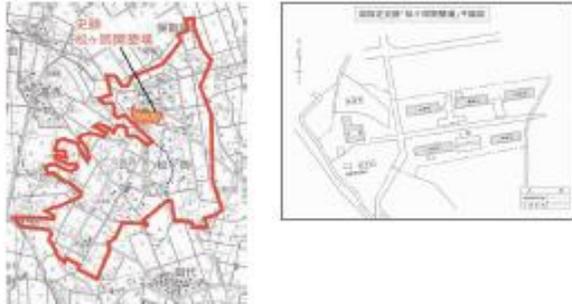
■新旧対照表

新	旧																
(P223) №10	(P223) №10																
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 26 年度 ～ 令和 3 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 26 年度～令和 3 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> </table>	事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 26 年度 ～ 令和 3 年度	支援事業名	平成 26 年度～令和 3 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 26 年度 ～ 平成 33 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 26 年度～平成 33 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> </table>	事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 33 年度	支援事業名	平成 26 年度～平成 33 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業																
事業主体	鶴岡市																
事業期間	平成 26 年度 ～ 令和 3 年度																
支援事業名	平成 26 年度～令和 3 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業																
事業主体	鶴岡市																
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 33 年度																
支援事業名	平成 26 年度～平成 33 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
<table border="1"> <tr><td>事業実施箇所</td><td>重点区域 羽黒千向地区内 </td></tr> </table>	事業実施箇所	重点区域 羽黒千向地区内 	<table border="1"> <tr><td>事業実施箇所</td><td>重点区域 羽黒千向地区内 </td></tr> </table>	事業実施箇所	重点区域 羽黒千向地区内 												
事業実施箇所	重点区域 羽黒千向地区内 																
事業実施箇所	重点区域 羽黒千向地区内 																
<table border="1"> <tr><td>事業概要</td><td>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塀、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。  現状  整備後のイメージ</td></tr> </table>	事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塀、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。  現状  整備後のイメージ	<table border="1"> <tr><td>事業概要</td><td>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塀、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。  現状  整備後のイメージ</td></tr> </table>	事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塀、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。  現状  整備後のイメージ												
事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塀、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。  現状  整備後のイメージ																
事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塀、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。  現状  整備後のイメージ																
<table border="1"> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。</td></tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。	<table border="1"> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。</td></tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。																

■新旧対照表

新		旧																											
(P224)	№11	(P224)	№11																										
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>宿坊街道路・空き地修景整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26年度、平成28年度～平成29年度、令和2～4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 羽黒平向地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small>  <small>整備後のイメージ</small></td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成26年度～令和4年度	支援事業名	平成26年度、平成28年度～平成29年度、令和2～4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所	重点区域 羽黒平向地区内 	事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small>  <small>整備後のイメージ</small>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>宿坊街道路・空き地修景整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26年度、平成28年度～平成29年度、平成32～34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 羽黒平向地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small>  <small>整備後のイメージ</small></td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成26年度～平成34年度	支援事業名	平成26年度、平成28年度～平成29年度、平成32～34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所	重点区域 羽黒平向地区内 	事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small>  <small>整備後のイメージ</small>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成26年度～令和4年度																												
支援事業名	平成26年度、平成28年度～平成29年度、令和2～4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所	重点区域 羽黒平向地区内 																												
事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small>  <small>整備後のイメージ</small>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成26年度～平成34年度																												
支援事業名	平成26年度、平成28年度～平成29年度、平成32～34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所	重点区域 羽黒平向地区内 																												
事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small>  <small>整備後のイメージ</small>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。																												

■新旧対照表

新		旧																	
(P225)	№12	(P225)	№12																
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成10年度 ～ 令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業</td></tr> </table>	事業名	史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成10年度 ～ 令和4年度	支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業		<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成10年度 ～ 平成34年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業</td></tr> </table>	事業名	史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成10年度 ～ 平成34年度	支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	
事業名	史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業																		
事業主体	鶴岡市																		
事業期間	平成10年度 ～ 令和4年度																		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業																		
事業名	史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業																		
事業主体	鶴岡市																		
事業期間	平成10年度 ～ 平成34年度																		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業																		
<p>事業実施箇所</p>		<p>事業実施箇所</p>																	
<p>事業概要</p> <p>「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画策定報告」に基づき、平成10年度から年次的に行なっている変室等保存修理の継続と防災設備設置工事を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">1番変室</p>  <p style="text-align: center;">3番変室</p>		<p>事業概要</p> <p>「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画策定報告」に基づき、平成10年度から年次的に行なっている変室等保存修理の継続と防災設備設置工事を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">1番変室</p>  <p style="text-align: center;">3番変室</p>																	
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p>	<p>松ヶ岡開墾場内には、現在本陣1棟、変室5棟、粟業稻荷神社、貯桑土蔵等があり、明治初期の面影そのままに開墾当初の雰囲気留めているが、全体的に経年劣化が進んでいる。</p> <p>それらの施設を保存修理し、防災設備の整備をすることにより、施設の安全性が確保されるとともに、展示施設として内部公開も可能となる等、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p>	<p>松ヶ岡開墾場内には、現在本陣1棟、変室5棟、粟業稻荷神社、貯桑土蔵等があり、明治初期の面影そのままに開墾当初の雰囲気留めているが、全体的に経年劣化が進んでいる。</p> <p>それらの施設を保存修理し、防災設備の整備をすることにより、施設の安全性が確保されるとともに、展示施設として内部公開も可能となる等、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																

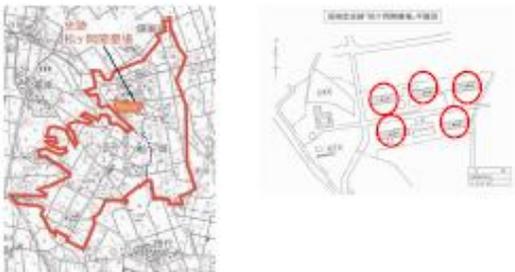
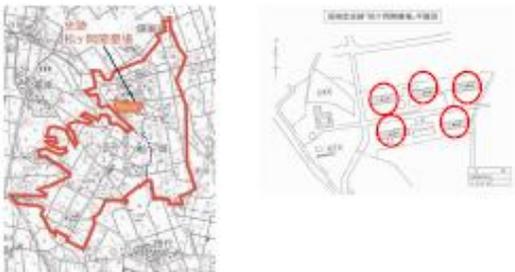
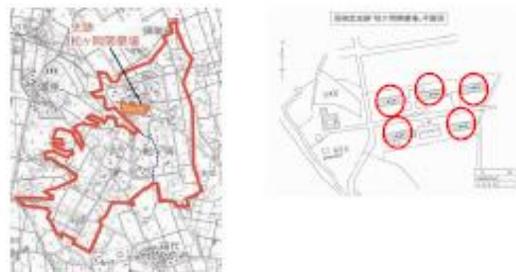
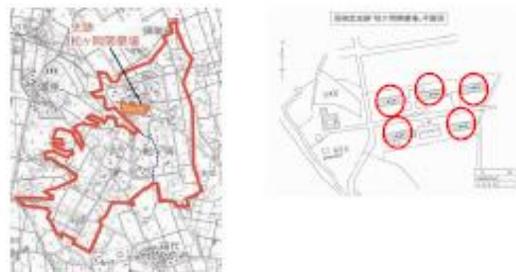
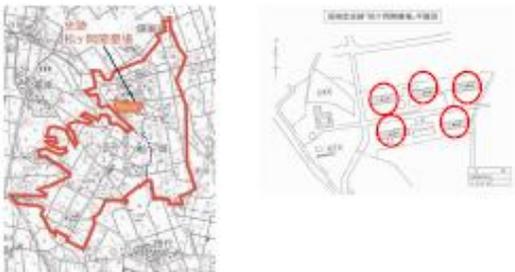
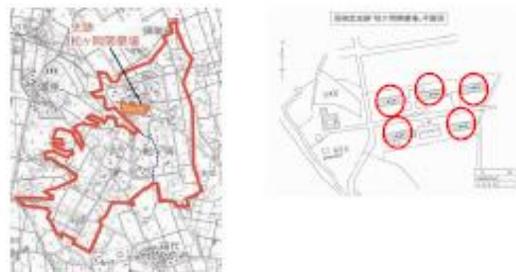
■新旧対照表

新		旧																					
(P226)	№13	(P226)	№13																				
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>松ヶ岡振興支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>松ヶ岡開墾場</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～令和 4 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	松ヶ岡振興支援事業	事業主体	松ヶ岡開墾場	事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度	支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～令和 4 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 </td> </tr> </table>	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>松ヶ岡振興支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>松ヶ岡開墾場</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	松ヶ岡振興支援事業	事業主体	松ヶ岡開墾場	事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度	支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 </td> </tr> </table>	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 
事業名	松ヶ岡振興支援事業																						
事業主体	松ヶ岡開墾場																						
事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度																						
支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～令和 4 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																						
事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 																						
事業名	松ヶ岡振興支援事業																						
事業主体	松ヶ岡開墾場																						
事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度																						
支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																						
事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 																						
<p>事業概要</p> <p>史跡内建造物の有効活用(ハード)と地域の活性化(ソフト)を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>		<p>事業概要</p> <p>史跡内建造物の有効活用(ハード)と地域の活性化(ソフト)を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>																					
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>		<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																					

■新旧対照表

新	旧																
(P227)	(P227)																
№14	№14																
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>史跡内及び周辺修景整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成27年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	史跡内及び周辺修景整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成27年度～令和4年度	支援事業名	平成27年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>史跡内及び周辺修景整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成27年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	史跡内及び周辺修景整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成27年度～平成34年度	支援事業名	平成27年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業名	史跡内及び周辺修景整備事業																
事業主体	鶴岡市・関係団体																
事業期間	平成27年度～令和4年度																
支援事業名	平成27年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
事業名	史跡内及び周辺修景整備事業																
事業主体	鶴岡市・関係団体																
事業期間	平成27年度～平成34年度																
支援事業名	平成27年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 </td> </tr> </table>	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 	<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 </td> </tr> </table>	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 												
事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 																
事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 																
<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの敷策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p>現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの敷策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p>現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの敷策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p>現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの敷策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p>現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>												
事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの敷策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p>現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>																
事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの敷策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p>現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>																
<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																

■新旧対照表

新		旧															
(P228)	№15	(P228)	№15														
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>変室群活用整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討</td> </tr> </table>	事業名	変室群活用整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成27年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>変室群活用整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討</td> </tr> </table>	事業名	変室群活用整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成27年度～平成34年度	支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業名	変室群活用整備事業																
事業主体	鶴岡市・関係団体																
事業期間	平成27年度～令和4年度																
支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討																
事業名	変室群活用整備事業																
事業主体	鶴岡市・関係団体																
事業期間	平成27年度～平成34年度																
支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討																
<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>  </td> </tr> </table>	事業実施箇所		<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>  </td> </tr> </table>	事業実施箇所													
事業実施箇所																	
事業実施箇所																	
<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的のスペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現在の五番変室 (映画村資料館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の四番変室 (庄内農具館)</p> </div> </div> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的のスペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現在の五番変室 (映画村資料館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の四番変室 (庄内農具館)</p> </div> </div>	<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的のスペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現在の五番変室 (映画村資料館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の四番変室 (庄内農具館)</p> </div> </div> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的のスペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現在の五番変室 (映画村資料館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の四番変室 (庄内農具館)</p> </div> </div>												
事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的のスペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現在の五番変室 (映画村資料館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の四番変室 (庄内農具館)</p> </div> </div>																
事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的のスペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現在の五番変室 (映画村資料館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の四番変室 (庄内農具館)</p> </div> </div>																
<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をただでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関わる講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をただでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関わる講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をただでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関わる講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をただでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関わる講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をただでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関わる講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をただでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関わる講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P229)</p> <p style="text-align: right;">№16</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>シルクタウンプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 23 年度 ～ 令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～令和 4 年度 市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>鶴岡市内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での養蚕育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業   <p style="text-align: center;">ファッションショー 市民講座</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 23 年度 ～ 令和 4 年度	支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～令和 4 年度 市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内	事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での養蚕育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業   <p style="text-align: center;">ファッションショー 市民講座</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。	<p>(P229)</p> <p style="text-align: right;">№16</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>シルクタウンプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 23 年度 ～ 平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～34 年度 市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>鶴岡市内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での養蚕育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業   <p style="text-align: center;">ファッションショー 市民講座</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～34 年度 市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内	事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での養蚕育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業   <p style="text-align: center;">ファッションショー 市民講座</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 23 年度 ～ 令和 4 年度																												
支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～令和 4 年度 市単独事業																												
事業実施箇所	鶴岡市内																												
事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での養蚕育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業   <p style="text-align: center;">ファッションショー 市民講座</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 34 年度																												
支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～34 年度 市単独事業																												
事業実施箇所	鶴岡市内																												
事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での養蚕育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業   <p style="text-align: center;">ファッションショー 市民講座</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。																												

■新旧対照表

新		旧																			
(P230)	No17	(P230)	No17																		
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>民俗芸能保存伝承支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・保存団体等</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成18年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成18年度～市単独事業 平成25・26年度文化遺産を活かした地域活性化事業 平成27年度～市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>鶴岡市内</td> </tr> </table>	事業名	民俗芸能保存伝承支援事業	事業主体	鶴岡市・保存団体等	事業期間	平成18年度～令和4年度	支援事業名	平成18年度～市単独事業 平成25・26年度文化遺産を活かした地域活性化事業 平成27年度～市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>民俗芸能保存伝承支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・保存団体等</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成18年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成18年度～市単独事業 平成25・26年度文化遺産を活かした地域活性化事業 平成27年度～市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>鶴岡市内</td> </tr> </table>	事業名	民俗芸能保存伝承支援事業	事業主体	鶴岡市・保存団体等	事業期間	平成18年度～平成34年度	支援事業名	平成18年度～市単独事業 平成25・26年度文化遺産を活かした地域活性化事業 平成27年度～市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内
事業名	民俗芸能保存伝承支援事業																				
事業主体	鶴岡市・保存団体等																				
事業期間	平成18年度～令和4年度																				
支援事業名	平成18年度～市単独事業 平成25・26年度文化遺産を活かした地域活性化事業 平成27年度～市単独事業																				
事業実施箇所	鶴岡市内																				
事業名	民俗芸能保存伝承支援事業																				
事業主体	鶴岡市・保存団体等																				
事業期間	平成18年度～平成34年度																				
支援事業名	平成18年度～市単独事業 平成25・26年度文化遺産を活かした地域活性化事業 平成27年度～市単独事業																				
事業実施箇所	鶴岡市内																				
<p>事業概要</p> <p>無形民俗文化財民俗芸能に関する支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財保存団体の活動助成及び継承に必要な衣装や道具の更新等に関わる費用等の各種助成制度の情報提供など必要な支援を行う。 ・過去に作成した無形民俗文化財のアナログ記録映像のデジタル化と、未記録の無形民俗文化財についての新たな記録保存を行う。 ・無形民俗文化財保存団体のネットワーク構築や発表機会創出等の検討及び開催支援等を行う。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;"> 古郡神楽(市指定) 浜中のケヤキキョウダイ(市指定) </p>	<p>事業概要</p> <p>無形民俗文化財民俗芸能に関する支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財保存団体の活動助成及び継承に必要な衣装や道具の更新等に関わる費用等の各種助成制度の情報提供など必要な支援を行う。 ・過去に作成した無形民俗文化財のアナログ記録映像のデジタル化と、未記録の無形民俗文化財についての新たな記録保存を行う。 ・無形民俗文化財保存団体のネットワーク構築や発表機会創出等の検討及び開催支援等を行う。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;"> 古郡神楽(市指定) 浜中のケヤキキョウダイ(市指定) </p>																				
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>無形民俗文化財を保存継承している団体の活動支援を継続するとともに、それらの活動のPR、活動機会の創出等を通じて、地域の伝統文化伝承への住民意識を高め、保存継承に誇り持つことにより、担い手育成等の効果も期待されることから歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>無形民俗文化財を保存継承している団体の活動支援を継続するとともに、それらの活動のPR、活動機会の創出等を通じて、地域の伝統文化伝承への住民意識を高め、保存継承に誇り持つことにより、担い手育成等の効果も期待されることから歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																				

■新旧対照表

新		旧	
(P231)		(P231)	
№18		№18	
事業名	歴史的建造物等保存対策調査事業	事業名	歴史的建造物等保存対策調査事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成26年度～令和元年度	事業期間	平成26年度～平成31年度
支援事業名	平成26年度～平成27年度、平成30～令和元年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成26年度～平成27年度、平成30～31年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 
事業概要	街なみ環境整備方針策定を想定した、重点区域内の歴史的建造物等の調査を実施し、分布状況や歴史的価値や課題等の実態をまとめ、現状の把握と支援策の検討等に活用する。	事業概要	街なみ環境整備方針策定を想定した、重点区域内の歴史的建造物等の調査を実施し、分布状況や歴史的価値や課題等の実態をまとめ、現状の把握と支援策の検討等に活用する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	調査により、重点区域内の歴史的建造物等の実態の客観的整理が可能となることで支援策等の検討に資する。また、調査成果は必要に応じて、行政だけでなく所有者・管理者や関係市民団体等で共有することで、本市の歴史的個性の再認識と市内外の保存継承に関する意欲の喚起が期待されることなどから歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	調査により、重点区域内の歴史的建造物等の実態の客観的整理が可能となることで支援策等の検討に資する。また、調査成果は必要に応じて、行政だけでなく所有者・管理者や関係市民団体等で共有することで、本市の歴史的個性の再認識と市内外の保存継承に関する意欲の喚起が期待されることなどから歴史的風致の維持向上が図られる。

■新旧対照表

新	旧																												
(P232) <div style="text-align: right;">№19</div> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史まちづくり人材育成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・観光協会等関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成29年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	歴史まちづくり人材育成事業	事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体	事業期間	平成26年度～令和4年度	支援事業名	平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成29年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。	(P232) <div style="text-align: right;">№19</div> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史まちづくり人材育成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市・観光協会等関係団体</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成29年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	歴史まちづくり人材育成事業	事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体	事業期間	平成26年度～平成34年度	支援事業名	平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成29年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	歴史まちづくり人材育成事業																												
事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体																												
事業期間	平成26年度～令和4年度																												
支援事業名	平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成29年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																												
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 																												
事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	歴史まちづくり人材育成事業																												
事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体																												
事業期間	平成26年度～平成34年度																												
支援事業名	平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成29年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																												
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区 																												
事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。																												

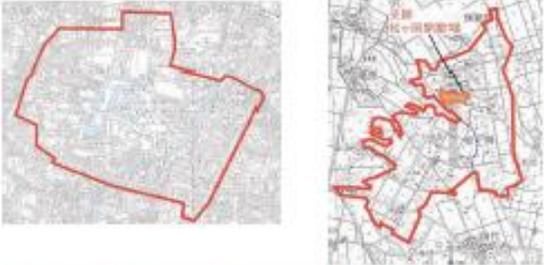
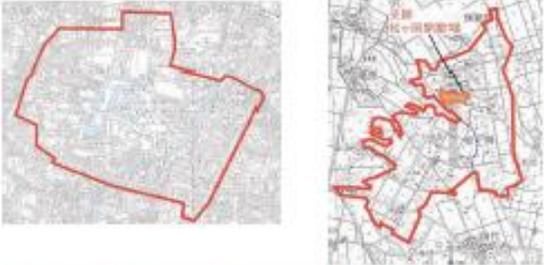
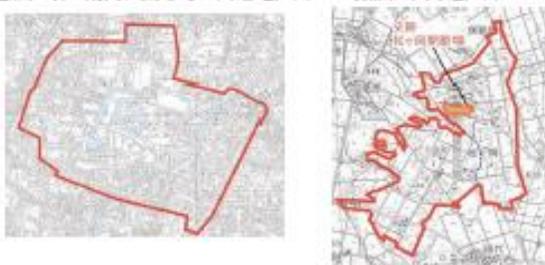
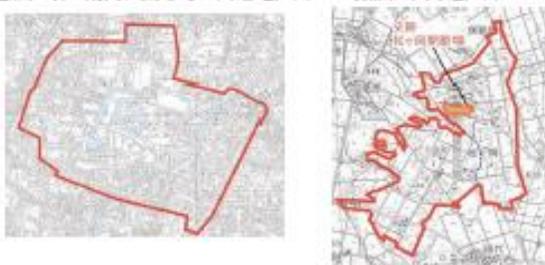
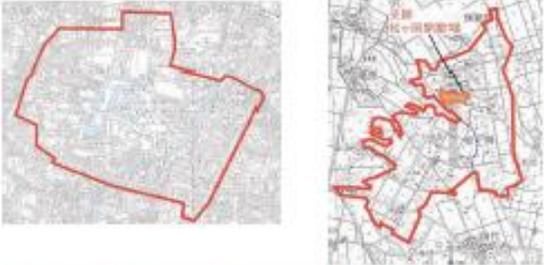
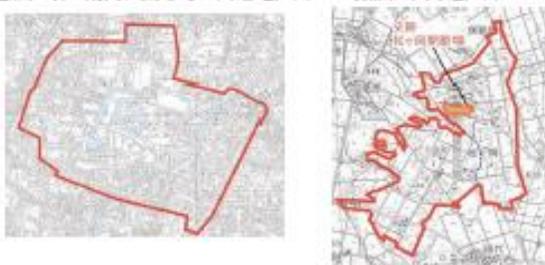
■新旧対照表

新		旧	
(P233)		(P233)	
№20		№20	
事業名	鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	事業名	鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業
事業主体	鶴岡市・鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会等	事業主体	鶴岡市・鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会等
事業期間	平成25年度～令和4年度	事業期間	平成25年度～平成34年度
支援事業名	平成25年度 市単独事業 平成26年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成25年度 市単独事業 平成26年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業実施箇所	鶴岡市内	事業実施箇所	鶴岡市内
事業概要	鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。	事業概要	鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	啓発事業の実施により、鶴岡市の歴史的風致や歴史的な魅力についての理解の深まりと地域活力の創出に繋がる郷土愛の醸成が期待され、歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	啓発事業の実施により、鶴岡市の歴史的風致や歴史的な魅力についての理解の深まりと地域活力の創出に繋がる郷土愛の醸成が期待され、歴史的風致の維持向上が図られる。

■新旧対照表

新		旧															
(P234)	№21	(P234)	№21														
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的風致形成建築物保存活用整備補助事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成28年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成28年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	歴史的風致形成建築物保存活用整備補助事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成28年度～令和4年度	支援事業名	平成28年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的風致形成建築物保存活用整備補助事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成28年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成28年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	歴史的風致形成建築物保存活用整備補助事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成28年度～平成34年度	支援事業名	平成28年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業名	歴史的風致形成建築物保存活用整備補助事業																
事業主体	鶴岡市																
事業期間	平成28年度～令和4年度																
支援事業名	平成28年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
事業名	歴史的風致形成建築物保存活用整備補助事業																
事業主体	鶴岡市																
事業期間	平成28年度～平成34年度																
支援事業名	平成28年度～平成34年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																
<p>事業実施箇所</p> <p>重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区</p> 	<p>事業実施箇所</p> <p>重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区</p> 																
<p>事業概要</p> <p>歴史的風致形成建築物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬師エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p>	<p>事業概要</p> <p>歴史的風致形成建築物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬師エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p>																
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建築物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建築物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建築物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建築物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建築物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建築物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P236)</p> <p style="text-align: right;">№23</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和元年度 ～ 令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井公入部400年(2022年)に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 鶴岡公園(旧鶴ヶ岡城跡) 松ヶ岡開墾場発着 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	令和元年度 ～ 令和4年度	支援事業名	市単独事業	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内 	事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井公入部400年(2022年)に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 鶴岡公園(旧鶴ヶ岡城跡) 松ヶ岡開墾場発着 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>(P236)</p> <p style="text-align: right;">№23</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成31年度 ～ 平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井公入部400年(2022年)に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 鶴岡公園(旧鶴ヶ岡城跡) 松ヶ岡開墾場発着 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成31年度 ～ 平成34年度	支援事業名	市単独事業	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内 	事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井公入部400年(2022年)に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 鶴岡公園(旧鶴ヶ岡城跡) 松ヶ岡開墾場発着 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>
事業名	城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	令和元年度 ～ 令和4年度																												
支援事業名	市単独事業																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内 																												
事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井公入部400年(2022年)に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 鶴岡公園(旧鶴ヶ岡城跡) 松ヶ岡開墾場発着 </p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												
事業名	城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成31年度 ～ 平成34年度																												
支援事業名	市単独事業																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内 																												
事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井公入部400年(2022年)に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 鶴岡公園(旧鶴ヶ岡城跡) 松ヶ岡開墾場発着 </p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												

■新旧対照表

新			旧		
(P245)			(P245)		
【史跡】			【史跡】		
区分	名称	所在地	区分	名称	所在地
国指定	1. 旧致道館	鶴岡地域	国指定	1. 旧致道館	鶴岡地域
	2. 松ヶ岡開墾場	羽黒地域		2. 松ヶ岡開墾場	羽黒地域
	3. 小国城跡	温海地域		3. 小国城跡	温海地域
県指定	4. 羽黒山南谷	羽黒地域	県指定	4. 羽黒山南谷	羽黒地域
	5. 須恵器窯跡	鶴岡地域		5. 須恵器窯跡	鶴岡地域
	6. 丸岡城跡及び加藤清正墓碑	櫛引地域		6. 丸岡城跡及び加藤清正墓碑	櫛引地域
	7. 玉川縄文遺跡	羽黒地域		7. 玉川縄文遺跡	羽黒地域
	8. 平形館跡	藤島地域		8. 平形館跡	藤島地域
	9. 十五里ヶ原古戦場	鶴岡地域		9. 十五里ヶ原古戦場	鶴岡地域
市指定	10. 三学の窟 附 石像 青銅不動明王像 石造経筒 陶製筒 石造狛犬	鶴岡地域	市指定	10. 三学の窟 附 石像 青銅不動明王像 石造経筒 陶製筒 石造狛犬	鶴岡地域
	11. 古代鼠ヶ関址および同関戸生産遺跡	温海地域		11. 古代鼠ヶ関址および同関戸生産遺跡	温海地域
	12. 療琴碑（えいきんのひ）	鶴岡地域		12. 療琴碑（えいきんのひ）	鶴岡地域
	13. 越中山遺跡	朝日地域		13. 越中山遺跡	朝日地域
	14. 砂川A遺跡	朝日地域		14. 砂川A遺跡	朝日地域
	15. 藤島城跡	藤島地域		15. 藤島城跡	藤島地域
	16. 梅津中将墓碑	藤島地域		16. 梅津中将墓碑	藤島地域
	17. 白文庫竹童碑	藤島地域		17. 白文庫竹童碑	藤島地域
	18. 備中街道追分石	藤島地域		18. 備中街道追分石	藤島地域
	19. 松山街道追分石	藤島地域		19. 松山街道追分石	藤島地域
	20. 羽黒街道追分石	藤島地域		20. 羽黒街道追分石	藤島地域
	21. 新関因幡守墓碑	藤島地域		21. 新関因幡守墓碑	藤島地域
	22. 歴史の道	藤島地域		22. 歴史の道	藤島地域
	23. 関川の戊辰役激戦地跡	温海地域		23. 関川の戊辰役激戦地跡	温海地域
	24. 加藤清正夫人・加藤忠廣母子の墓	鶴岡地域		24. 加藤清正夫人・加藤忠廣母子の墓	鶴岡地域
	25. 赤川渡し舟跡（弘法の渡し）	櫛引地域		25. <u>上山城主 里見越後守主従の墓地</u>	<u>櫛引地域</u>
	26. 近世念珠関址	温海地域		26. 赤川渡し舟跡（弘法の渡し）	櫛引地域
	27. 藤九郎清水	藤島地域		27. 近世念珠関址	温海地域
	28. 破釈堂別当所墓地	羽黒地域		28. 藤九郎清水	藤島地域
	29. 羽黒山南谷別当供養地	羽黒地域		29. 破釈堂別当所墓地	羽黒地域
	30. 首なし地藏堂と修理塚	櫛引地域		30. 羽黒山南谷別当供養地	羽黒地域
	31. 称願上人墓所	羽黒地域		31. 首なし地藏堂と修理塚	櫛引地域
	32. 行尊塚 附 桃清水	羽黒地域		32. 称願上人墓所	羽黒地域
				33. 行尊塚 附 桃清水	羽黒地域